

令和7年度 広島市食品衛生監視指導計画の素案 についての御意見を募集します。

ふりがな お名前（必須）	
住所（必須）	〒
電話番号（必須）	

【御 意 見】

【提出期間】

令和7年2月1日（土）～同年2月28日（金）（郵送の場合は、当日消印有効）

【提出方法及び提出先】（意見の提出に当たっては、氏名、住所等を記載してください。）

- ・この文書を次の提出先に持参又は郵送若しくはFAXの送信
- ・広島市ホームページ（受付フォーム）からの送信

【意見の提出先】（問合せ先）

- ・健康福祉局保健部食品保健課（広島市保健所）
住所：〒730-0043 広島市中区富士見町11番27号
Tel：082-241-7434 Fax：082-241-2567
- ・広島市保健所各区分室（東区分室（広島市東区東蟹屋町9番38号）、南区分室（広島市南区皆実町一丁目5番44号）、西区分室（広島市西区福島町二丁目2番1号）、安佐南区分室（広島市安佐南区古市一丁目33番14号）、安佐北区分室（広島市安佐北区可部四丁目13番13号）、安芸区分室（広島市安芸区船越南三丁目4番36号）、佐伯区分室（広島市佐伯区海老園二丁目5番28号））

【結果の公表予定日】

令和7年3月下旬

【その他】

- ・どなたでも意見を提出することができます。
- ・この文書の持参は、休日等を除く、午前8時30分から午後5時15分までの間に行ってください。
なお、電話や来所による口頭での御意見はお受けできません。
- ・提出された意見を考慮して、令和7年度広島市食品衛生監視指導計画を定めます。
なお、後日、提出された意見に対して、市の考え方を公表します（意見提出者への個別の回答は行いません。）。
- ・意見に付された氏名等の個人情報については、意見の内容について確認を行う場合にのみ利用します。